

# かくでんせき

昭和45年5月31日

題字・藤井得三郎氏

## 危急存亡の秋

理事長 津村重舎

組合の一年間の行事は各委員長から報告があることであろうから、わざと報告があることではないと思う。ふり返ってみるとまでもなく、この一年間も波乱の多い年であったようだ。業界の出来事を展望したいと思う。ふり返ってみるとまでもなく、この一年間も波乱の多い年であったようだ。業界も自由化等の波の影響を受けないとは言えないのに、益々団結を固くして業界の利益を守つていかなければならない。近頃ほど本来ならば当然守つてもらえる自分の正当な権利さえも自らの手で守らなければならぬのだと痛感されることが多く起るものどんなものであろう。このことは厳しい毎日である証拠と言えるのかもしれない。こんな時であるから優秀なメンバーの集まっていられるこの組合を利用されることを、組合員の皆様にあらためて切望する次第である。困ったと思われたなら何でも結構です、どしど

た。その為に業界をかけてこのよう  
一丸となり、熱心に討論されたこと  
は今までになかったことである。今  
後は充分業界の意見が発表され、原  
案に盛込まれる時が来たと喜び、隨  
分努力をしたのであつた。

次に風邪薬の問題であるが、先年  
世間を騒がせたアンプル問題で大い  
に議論された基準を基にして、改め  
て基準を作り地方移譲することとし  
て、検討に入った大体の結論を得て  
、一部では大いに喜ばれたのだが、  
再度検討してみると、今後は新しい  
風邪薬は今までのよろには行かぬ、  
もしかすると全然新しいというか改  
良して風邪薬ができるのではない  
かという心配があることが解つた。  
それはこの基準にあるものと同じ場  
合には、中央薬事審議会にもかけず  
資料で許可するが、その他の新しい  
ものは薬審にはかつて決めるといふ

ことであるが、このことは以上に記したように新しい、又は改良したものは許されないのでないか、又は中小企業ではほとんど不可能な臨床データーを要求されるのではないか、正當な理由があれば、とうそ理由は何處が決定するのか、いろいろ面倒になつてどうも将来我々の薬はなくなるのではないかという不安となつてくるのである。

又、アンブルに期限をつけるといふ問題が起つた。それは今国会で問題となる可能性があるからとの理由から検討することにしたが、不安定であるビタミンB<sub>1</sub>とビタミンCとを対象として検討した結果をまとめたら、突如効能によって決めるという案に変更され、その理由が明らかでなく、且つ四月を期して実行するという、業界の意とは全く異なつた条件を厚生省から提示されて驚き入ったのである。何故にこんな決定をするのか、理由が不明である。今後その薬についての説明があるのであらうがよくお聞きしたいものである。

## 薬と共に

### 四十有余年

松田 金之助

千葉県は戦後の急速な発展につれて現在では東京都の副都心の如き感があり殊に常盤線沿線の松戸、柏は場所によっては都心には都内より近距離という現象さえおこっております。今ここにのべます松戸市には最近名物が一つ出来ました。現在松戸市長松本清氏で元をいえば一介の薬店の御主人でありました。

最近限りなく拡がる住宅地開発の先駆者として既に十数年前より開発に着目された松本キヨシ薬店発生地である北小金を中心崩し畠や田を埋めて住宅地及び商店街予定地を供給し常盤線沿線で名もない田舎町を開発その功績によりキヨシ町或はキヨシ公園等が設立され松本清氏の胸像が立てられており、そして現松戸市長に推され日本では唯一人在四年間の俸給を全部市の社会福祉

施設に寄附されるというなかなかいふは易く行うは難しという事を実行されている方である。松本清氏は私の目からまた肌から感じとつた半生記を簡単に述べ、一薬店の変遷を述べさせていただきながら、氏の迂余曲折の人生を御報せしたいと思います。

生れは松戸市よりはるか奥地の布佐と申す茨城県に近い所で早くより東京の牛込の薬店に修業最初の店を持たれたのが北小金駅近くの神社の



松戸市長 松本 清 氏

前で本当に今はどこをさがしてもない様な田舎の薬屋でした。

そこで千葉県薬種商並に製薬者の資格を取られて私が玉置文治郎商店の一セールスマントとして毎月一度は必ず出張致します折、日薬や胃腸薬の製造に努力されておりました。

若い頃は長身で男らしい快男子、不愛想というより傲慢不遜ともいう態度で始めて伺うセールスマントもいふとつつきにいい性格でした。

御世辞もなければ氣取るでもない店の構造は主人の性格そのままズバリ全く殺風景な店構へでした。始めに商の組合を創立し近県の千葉県によびかけたところ、氏の努力で専務に協力せられ昭和十五年全日本薬種商聯盟の誕生を見ました。

この縁故を以って戦争中聯盟の初代の会頭故上田孝志(代議士)先生の東京の住居が焼けた時奥さんの実家丸山邸内に引取って寝食の面倒をみられた事もある、人の想像もつかぬ細やかな人情の人でもありました。

戦後近郊の発展するにつれ松本氏は商売の目標を多方面に切換えられ薬店の方は夫人と戦争前よりの店員小川庄三郎君にまかせ、一方農薬の方の卸部門を桐谷正雄氏にと今後は営業を静子夫人を中心として、かねて念願であった公職即ち千葉県会議員に立候補され見事当選されました。これ等は永年努力した組合の理事長会長等の実績が実を結びこれ等各団体の力も大であったと思います。戦後のまだ荒れはてた所から選挙のたび毎に東京からかけつけメガホンを手に連呼した時、今の松戸市

当時絶好の相談相手の氏と共に中京方面或は北へ南へと、薬の仕入れに行動を共にしました一方東京で薬種商の組合を創立し近県の千葉県によびかけたところ、氏の努力で専務に協力せられ昭和十五年全日本薬種商聯盟の誕生を見ました。

この縁故を以って戦争中聯盟の初代の会頭故上田孝志(代議士)先生の東京の住居が焼けた時奥さんの実家丸山邸内に引取って寝食の面倒をみられた事もある、人の想像もつかぬ細やかな人情の人でもありました。

戦後近郊の発展するにつれ松本氏は商売の目標を多方面に切換えられ薬店の方は夫人と戦争前よりの店員小川庄三郎君にまかせ、一方農薬の方の卸部門を桐谷正雄氏にと今後は営業を静子夫人を中心として、かねて念願であった公職即ち千葉県会議員に立候補され見事当選されました。これ等は永年努力した組合の理事長会長等の実績が実を結びこれ等各団体の力も大であったと思います。戦後のまだ荒れはてた所から選挙のたび毎に東京からかけつけメガホンを手に連呼した時、今の松戸市

長が誕生しようとは想像も出来ない事でした。政治と家業は一致しない、これが企業家の政界進出への昔からジンクスであったにもかかわらず、県議会を六期当選正に政治と経済を両立なし得た所が正に非凡な人物であると思います。

薬店の方は次々と支店を拡大柏市に五階建のビルを作りそこを本拠に次々と予定地を確保され恰も将棋の駒の如く要所要所を占められ既に三十五軒のチェーン店を持たれる外に東京に二店、茨城に二軒、今期二十億の売上をめざして松本一那専務（長男）並に二人の兄弟と国行総務部長、堀内次長等数々の優秀社員が打って一丸となって活躍のすがたは正に千葉県は申す迄もなく日本でも有数なチエーンとして立派な実績を上げておられる折も折、昨年川島副総裁の依頼により松戸市長の立候補をたのまれ現職の県会議員の椅子を離れて保守、革新の激戦に見事に当選、型破りの市長としてデビューされ昔から役人の仕事はスロー・モード通り相場これを打破すべく、すぐやる課を設立し緊急の場合は日曜といわす祭日でも駆けつける。又電話一本で印鑑の必要もなく、処置するというハイスピード時代にふさわしい

その行動力これが各新聞、テレビに取り上げられ型破りの市長の登場は、日本のすみずみ迄一大センセーションを巻き起し、今日迄に松戸市を見学される市が既に百二十市といわれています。

松戸市長は松戸市も東京並に林間

学校の建設という事となり市民の声にこたえて昨年より一年間の辞退し給与ボーナス含めて三百三十万円を三月の定例市議会で用地買収費に転用する承認をとり、長野県堅井沢町長を通じ山林九一九平方メートルを買収、百八十人収容の鉄骨平屋建三棟を建て八月より開放される段取。松戸市はまだ空地が多く今後どの様に活用されるかは松本市長の手腕に期待して止みません。

（東海貿易㈱社長）

## 一般用医薬品をめぐる環境について

日薬連 製造承認委員会

津村重孝

大きな問題として次のようない

があります。

①カゼ薬の基準 ②有効期限 ③い

わゆる大衆薬の取扱いについて 許認可事務の一部地方移譲。

まず現況をお知らせします。



すべきだと主張していますが、現在は全面停止です。  
（①）が遅れたので、おくれています。業界の一部では住所変更等、簡単なもの的地方移譲を進めるよう希望していますが、これは全面ストップです。

以上の通りです、一時は四月から全てが全速力で進行してしまいそうに見えましたが、大きなブレーキがかかったのでちょっと安心したというところです。業界が科学的な主張をするのだという事が判つもらえたこともあります。社会部会が働きかけて、政治的な解決がものを言つたというのが最も大きな原因だったと思います。この問題については、社会部会の中に小委員会の如きものができまして、その中には上原正吉参院議員も入っておられます。上原さんのおっしゃるにいっては、そこまで行かずにとまっています。

（②）厚生省の案を大幅に修正することになりました。四月一日実施は勿論ビタミンB<sub>1</sub>・C以外に広げることも含めて再検討をしています。

（③）厚生省では内示しただけで棚上げにしておく考えのようですが、業界の一部ではこれを一番先に検討は、所属組合を通じて日薬連から厚



りません。思いついたのは大長老、白井正助氏のことです。ご承知の博学通人、お伺いを立てました。早速次のような、お答を賜りました。ひとり占めするには、あまりに勿体ない文献なので、本誌に紹介させて頂きます。白井正助氏に厚く御礼申し上げます。（玉）

今は両国のお部になつてゐるが、もと隅田川から米沢町の裏へ廻つて入る堀があつて、舟で矢之倉へ荷揚げをしていた。元禄十一年倉庫を移した後、西方の一部を埋立てたのを初めとして、漸次に埋立て、薬研堀埋立地と称した。残つた堀の一部も維新後埋立てられた。

薬研堀町には、金刀比羅宮があつて、氏子地はないのに仲々賑つた。（「新撰東京名所図会」所載）また、その傍に不動堂があつた。

薬研堀町には幕士の邸宅があつたほか、医師が多く居住していて、俗にここを「医者町」といっていた。

日本橋区史によると、「薬研堀趾、薬研堀町より発し、米沢町三丁目、矢之倉町を過ぎ、大川に通ずる溝渠なりしなり。御府内備考には、薬研堀は両国橋の南、元矢之倉の入堀なり。昔は、横山町まで入堀殊に深く、御米蔵の船入りもこの堀につづきしと。今の如く狭められしは、御蔵を築地へ移されし後なるべし。武江年表、明和八年（一七七二）の條に『今年六月より十一月まで埋立て、そ

の跡町屋となる』とあり。残部は明治三年（一九〇三）これを埋築したり。その状況も薬研に似たるか故に名あります。或は、當時この附近に医家多く居住せるによるとも云ふ」と記されている。薬研堀町五番地には大正天皇の侍医、片山芳林も住んでいたので、或はこの説も当つてゐるかも知れない。

尚、矢之蔵は旧称「谷野」という地名で、武器の矢とは関係がない。蔵は土地の性格を示した文字である。



## 委員会から

### 薬事委員会

本来静かなるべき本委員会も、大衆薬の規制、かぜ薬の承認基準（案）、地方委譲等次から次と業界にとつて重大問題が起り、本委員会の活動を余儀なくされて來た。幸ひ各委員は薬学、法規のベテラン揃いで、難問題も敏速に処理出来るので、委員長としては大助かりである。委員の方々はいずれも会社の要職にある方

で、貴重な時間をさいて組合のため

に働いて下さるのは感謝に耐えないと。

原則的には賛成であるが、削除又

は減量された薬物について、その理由の提示を求めて、厚生省の今後の方針を質すこととし、理事会に答申した。（詳細は都薬工発第一六六号、別紙一参照）

三月十日 かぜ薬に配合する生薬の取扱いについて（案）の検討

本案は生薬及び漢方処方の撰択に

多数の疑義があり、説明なくしては検討出来ない点もあり、又生薬については化学的に不明な事が余りにも多い。我々家庭薬メーカーも自社製品の科学的な再点検と現代に即し

た企業態勢をとつてゆかなくてはならなくなつて來た。学問の場で話すことはやはり学問的なデーターをもつて話し合わなくてはならないし、それに必要な研究態勢を作らなくては時流に取り残されるのは必定であろう。新薬、直販、配置、家庭薬と業態の異なる業界の中には、次々に打出される大衆薬の規制をどう乗りこえてゆくか非常にむずかしい問題である。

### 委員会記録

生薬及び漢方処方の配合されたかぜ薬は当組合としては、主力製品としているメーカーはないのでさ程問題にはならないが、将来の事もあるし、生薬、漢方製剤については当組合にとつては伝統もあり、又造詣の深い方も多数おられるので、日薬連に積極的に協力することにした。

### 今年度の予定

① 委員の増員—組合の中に薬学、法規にくわしい方が多数おられるので、増員し連絡を密にする  
② 製品の実態調査—次々におこる規制に対処し、業権を擁護する

上から、各社製品の実態がわかつてないと思われぬ翻訳を来たす恐れがあるので、製品リストを作る。

### 販売対策委員会

本年は流通機構に大きな変化が生ずると思われます。大型薬店のチェーン化、大スーパー間の合併又は協業といった傾向に対応して、雑貨系卸業では、全日本を九か十のブロックに分けて、それぞれのブロック内では一社にまとまって、上述のような大組織の要望に対応していこうとされています。医薬部外品を扱つてゐる関係から、御参考までに、ちょっとその話にふれてみましょう。

四月一日に九州明和という会社が発足しました。これは九州の各県でそれぞれ大きな勢力をもつてゐる七社が合併と同じような効果をねらい、場合によつては、そこまでいいてもよいと決意して作ったものです。花王販社、その他の少しの例外を除けばこれでほとんど全九州一社になつたようなものなのです。しかも各県にある卸業者の何社かは七〇%以上を現金決済しているし、相当の利益をあげていて、その面からだ

けでは合併の必要性は全くないといつてよいのです。これと対照的に薬系の卸業者は福岡だけでも支店を含めると、約二〇社もあるそうです。全九州の雑貨小売業者が、三万軒余りあって、福岡県下の薬局薬店が一五〇〇軒弱であるということを単純に数字だけでみれば、三〇、〇〇〇対一と一、五〇〇対二〇即ち二〇分の一の末端業者に二〇倍の卸業者が取引しているということになるので



いうことを念のために申しそえます。

### 本年度の計画

昨年、二回の講演会を開きましたが、主催者である当委員会の期待を満たすには感激させられました。このように共感を呼んだ背景には我々の業界に計り知れない困難さがあり、おおいかぶさってきていたということに立向おうとする業界全般の強力な意欲があるからであります。大衆薬の規制、医療用医薬品の医薬品の中に占めるシェアの拡大、即ち大衆薬のウエイトの減少といつた面は本年こそますます押し進められる可能性を含んでいます。しかし、流通段階の革命とさえ言われるような急激な変化による大型店、スーパー等の再編成から卸業の存在を否定するような激動、それをはねかえす強力な動き等、業界全体をゆり動かし、メーカーといえども身の処理を真剣に考えざるを得なくなる恐れがあると思います。このような過度競争に取組まなければならない年だと思います。前に掲げた話は、薬系の卸業者も合併せよ、合併こそ唯一の方法だという意味ではないと

す。この他にも雑貨系では、これと同様の会社が北海道に一社、中國、四国に一社であります。多すぎるのは位の卸業者があるということを医薬品の特殊性というだけでは片付けてしまつていいのでしょうか。本年を除けばこれでほとんど全九州一社になつたようなものなのです。しかも各県にある卸業者の何社かは七〇%以上を現金決済しているし、相当の利益をあげていて、その面からだ

は多少違いますが、いわゆる家庭薬と呼ばれるような医薬品のメーカーの組織が医薬品全般の組織とは別に近年一つの動きをはじめました。その全世界に共通な傾向は、安全性を強調するあまり、有効性を犠牲にするということであり、この不当な圧迫に対して、強い抵抗が表われ、共通点があるからという理由で全世界の組織づくりが始まったのです。特にアメリカ、カナダ、欧州連合体(AEGSP)が強く推進しております。

一九七一年に第一回の会合をロンドンで開催する予定にしておりますし、勿論、日本にも参加を求めてきております。

このような情況を解明する手掛け

を与えてもらえるよう、講師を選んで、六月、十月、明年二月の三回、講演会を開催することを決定しました。講演内容とか講師等々について御希望なり御提案を是非事務局にてお申出下さい。

また、本年は計画のみで実行できなかつた官庁との連絡も実行したいと思いますし、卸業者等との懇談も是非実現したいと考えております。これらの事業を遂行して行く上に重要な参考になりますので、販売に関連する苦情、提案等は大いに歓迎致

します。どうぞよろしく御支援の程をお願い致します。

(津村)

## 広告委員会

日本廣告主協会では毎年一回「消費者のためになつた廣告コンクール」を開いている。

その審査の段階に於て、消費者情報としての廣告、生活に潤いを与える廣告の二点が大きく問題とされている。すなわち消費者に商品知識を正しく伝えていたるか、廣告を通じて消費者生活に明るさ、楽しさ、新鮮さを与えていたるかである。

医薬品の廣告はとくに眞面目で、かた苦しくなりやすい。これは医薬品の特性からいって当然なことともいえるが、能書のら列だけでは消費者が満足することは思えない。特に家庭薬の廣告では消費者の日常健康管理に役立つものである限り、明るさ、楽しさ、新鮮さは何としても失いたくないものである。

家庭薬業界は現在、薬制面に於て、開発面に於て、生産販売面に於て避けることの出来ない大きな変革に直面している。この重要時期に当廣告委員会本年度の活動では、「消費者のためになるか」「業界全体の

プラスとなるか」をチェックすることが特に必要であると考えている。

その上で、厚生省及都庁との十分な連絡、日薬連廣告審議会に対する意見の取り纏め、消費者への家庭、組合員会社の廣告活動の促進等を円滑に実行して行きたい。特にこれから医薬品廣告に関する組合員諸氏の有益なご意見を当委員会までにお聞かせ頂くことが出来れば誠に幸甚である。

(太田)

## 労務委員会

労務委員会の活動は実質的に労務連絡会の運営ですすめられ、組合会社相互の情報・資料交換、講演会開催等を中心とし、四年を経過しておりますが、その間労働問題はこの業界においても經營上の重要な課題としてクローズアップされてきており今後もますますその重要性を増加し、労務倒産という事態さえ惹起し兼ねぬのが今日の姿といえるのであります。それだけに業界としてもこの問題に真剣にとり組んでゆかねばならぬと考えております。

これらの点から四月の定例理事会の席で労務委員会を拡充強化する意味で労務担当者連絡会を中心とし

て、労務委員会を一体化することでの承認を得ました。その点から各社であらためて労務委員を推せんしていただき新しい姿での再発足をしてゆきたいと考えております。

今後労務委員会に対し各社は「何を期待するのか」という点につきましても理事会の席で委員長から理事の皆様のご意見を伺いたいと申上げておりますが、新労務委員のご推薦と併せてこの点を委員を通じてご発表願うことをお願いしておきます。

(歌橋)

## 春の叙勲

当組合理事、(株)東京甲子社社長、田中敏明殿は、このたび勳五等瑞宝章を授章されました。長年業界につくされ、又組合の大久保彦左衛門として後輩の指導に当られた功績が嘉されたものと思います。謹んでお慶び申しあげます。

## 各業界だより

三月九日午後二時から東京薬業健康保険組合の会議室で東京都家庭薬工業協同組合販売対策委員会主催にしておりますが、その間労働問題は

東京薬業健保会館で東京薬友会例会の映写会懇親会を開催しました。

映画は胃を科学する(株式会社太田胃散製作) 気道の営み、のどは泣いて居る(株式会社龍角散製作) 薬草の秘密(株式会社津村順天堂製作)を借用して一時間四十分にわたり上映致しましたが出席人員四十名

が多大な感銘を受けましたが、終了後午後四時から懇親会に移り和かに懇談を交え午後五時三十分盛会裡に散会致しました。

溝口寿太郎先生の講演会を開催、出席人員三十名午後四時散会した。

委員会構成並びに管掌事項

東京都家庭薬工業協同組合 (45.5.31)

理事長 津村重舎、副理事長 藤井勝之助・山崎栄二 ○印理事・○印監事

委員会名 担当理事 委員長 副委員長 常任委員会 員	総会	財務	業務	薬事	販売対策	広告	厚生	生活	労務	弘報
	◎藤井勝之助 (龍角散)	◎中尾義隆	◎津村重舎 (津村)	◎太田昭	◎山崎栄二 (金冠堂)	◎歌橋一典	◎山崎栄二 (金冠堂)	◎歌橋一典	◎堀内伊太郎	◎堀内伊太郎
◎藤井勝之助 (龍角散)	◎中尾義隆	◎津村重(津村)	◎太田昭	◎中尾義隆	◎山崎栄二 (金冠堂)	◎堀内伊太郎	◎山崎栄二 (金冠堂)	◎堀内伊太郎	湯浅富夫	湯浅富夫
◎堀泰助 (救心)	◎中村源三	◎本田義朗	◎中尾義隆	◎中尾義隆	◎山崎栄二 (金冠堂)	◎建林静枝	◎山崎栄二 (金冠堂)	◎友田真置二	◎友田真置二	◎友田真置二
◎堀忠興 (三宝)	◎山崎博	増田和雄	◎岩村秀彦	◎石原道郎	◎石原道郎	◎堀正己	◎石原道郎	玉千(玉葉鳳集)	玉千(玉葉鳳集)	玉千(玉葉鳳集)
◎堀寅(金冠堂)	市川一雄	花沢四郎	池田忠彦	上(太田昭介)	上(太田昭介)	堀正己	秋山義郎	千葉頼	千葉頼	千葉頼
◎宮川修市 (甲子社)	唐嶋美(堀内)	唐嶋美(堀内)	堀功	古賀人	古賀人	堀功	古賀人	矢野忠(ニチバン)	矢野忠(ニチバン)	矢野忠(ニチバン)
(1)定款(定款諸規則の整備及び管理)	(1)予算・決算案作成及び会計報告	(1)薬事法に関する事項に特に次をおく事項に重点を	(1)広告に関する情	(1)組合員の總務を実施						
(2)総会・理事会に於ける事項(総会・理事会の資料収集等)	(2)組合費その他諸人金の確認及び組合費上上げに関する事項	(2)収入金の督促人との連絡に関する事項	(2)所轄官守(厚生省・都府県等)の連絡に関する事項							
(3)関係官庁・連絡に関する事項	(3)予算に対する支払の確認	(3)医薬品・医薬部外品の製造販売許可申請に関する事項	(3)業界諸団体と広告に関する問題の連絡	(3)業界諸団体と広告に関する問題の連絡	(3)業界諸団体と広告に関する問題の連絡	(3)業界諸団体と広告に関する問題の連絡	(3)業界諸団体と広告に関する問題の連絡	(3)月報その他の発行及び編集	(3)月報その他の発行及び編集	(3)月報その他の発行及び編集
(4)事務局の管理掌務(勤務状態・人事・給与・福利厚生)	(4)事務局会計の監督指導	(4)医薬品・医薬部外品の基準に関する事項	(4)流通に関する事項(主として卸業者との懇談)	(4)組合員に対する広告に関する必要事項の伝達	(4)組合員に対する広告に関する必要事項の伝達	(4)組合員に対する広告に関する必要事項の伝達	(4)組合員に対する広告に関する必要事項の伝達	(4)情報並びに資料の収集・整理	(4)情報並びに資料の収集・整理	(4)情報並びに資料の収集・整理
(5)組合員会計の監督指導	(5)各委員会活動の監督指導	(5)各委員会活動の監督指導	(5)流通に関する事項(主として卸業者との懇談)	(5)組合員に対する広告に関する必要事項の伝達						
(6)各委員会活動の監督指導	(6)組合員の資金調達の斡旋	(6)組合員の資金調達の斡旋	(6)医薬品・医薬部外品の表示等に関する取扱事項							
(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項	(7)会員に於ける事項
(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項	(8)その他の会員に於ける事項